

# 令和8年度の取り組みの方向性

国土交通省 航空局

経済産業省 製造産業局

# 1. 官民協議会の運営

官民協議会下で実施してきた各種会合については、必要に応じ引き続き実施する。

## ①官民協議会

事務局：国土交通省航空局無人航空機安全課（以下「無人機課」という。）  
経済産業省製造産業局次世代空モビリティ政策室（以下「空モビ室」という。）

内 容：②～⑦の検討内容の報告等

## ②実務者会合

事務局：国交省航空局無人機課、経産省製造産業局空モビ室  
内 容：③～⑦の検討内容の共有と議論、ロードマップの改訂、ConOpsの改訂等

## ③ユースケース検討会

事務局：経産省製造産業局空モビ室  
内 容：ユースケースやその実現に向けた課題の検討・議論

## ④機体の安全基準WG、技能証明WG、運航安全基準WG、事業制度WG、離着陸場WG

事務局：国交省航空局無人機課  
（機体の安全基準WG：航空機安全課、運航安全基準WG：マルチ航空モビリティ交通管制調整室、  
離着陸場WG：空港計画課、経産省製造産業局空モビ室と共同）  
内 容：各種制度（無操縦者航空機含む）の検討

## ⑤自律飛行等スタディグループ

事務局：国交省航空局無人機課、航空機安全課、マルチ航空モビリティ交通管制調整室  
内 容：自律飛行等にかかるグランドデザインの検討

## ⑥交通管理タスクフォース

事務局：国交省航空局無人機課、マルチ航空モビリティ交通管制調整室  
内 容：空飛ぶクルマの交通管理に特化した検討

## ⑦小型無操縦者航空機タスクフォース

事務局：国交省航空局無人機課、航空機安全課  
内 容：小型の無操縦者航空機による貨物輸送等の早期実現に向けた検討

## 2. 令和8年度の検討項目

---

### (1) 空飛ぶクルマの制度整備に係る検討

令和9年度又は10年度から想定されている商用運航の開始とその後の拡大に向け以下を実施する。

- 初期商用運航に必要な制度整備のうち残された課題等の整理と検討を実施（R7年度までに方針整理した項目に関するガイドライン・通達の策定・改訂を含む）
- 商用運航の拡大や多様な機体、高度な運航（自動・自律飛行、高密度運航等）に対応するための制度整備について検討を実施（中長期課題の検討等）

### (2) 無操縦者航空機に係る検討

新たに設置した「小型無操縦者航空機TF」において、小型の無操縦者航空機を用いた貨物輸送等の事業の実現に向け、当該機体の開発促進に向けた開発機による有償実証飛行のあり方を検討するとともに、諸外国の基準も参考にしたリスクベースの耐空性・運航の基準の検討を実施

### (3) 次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト

令和8年度は以下の取組を実施する。

- ヘリコプターを用いた飛行実証とシミュレーションを組み合わせて、イレギュラー運航（飛行中の目的地変更等）や空港乗り入れに対応するAATMサービスの検証
- 低高度における無人機・有人機含めた空域の動的設定管理の運用手順の検討

# 3. 今後の短期的な取組

